# 第 50 回国連出張報告ならびに米国労働統計局ヒアリング報告

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国際基準課課長
上野　有子
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課研究専門職
鈴木　俊光
元内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課政策調査員
由井　謙二

## 1. はじめに

国連統計委員会は、国連経済社会理事会のもとに 1947 年に設立された委員会で、各国の統計の開発や比較可能性の改善等に関して国連経済社会理事会を援助することを任務としており、国際的な統計システムの中では最もハイレベルかつグローバルな委員会である。同委員会は、毎年概ね 2 月から 3 月頃に開催され、加盟国の統計部門や国際機関の代表等が参加し、統計に係るさまざまな議題について討議を行う。今年は、ニューヨーク国連本部において、2019 年 3 月 5 日（火）から 3 月 8 日（金）にかけて本体会合が開催され、国連統計委員会委員国 24 か国の代表、その他各国及び国際機関等、計 690 名（109 か国のオブザーバー国等、44 の国際機関、13 の NGO 等を含む）が参加した。また、多数の統計関係者が集まることから、本体会合と並行してセミナー、フォーラム等のサイドイベントが多数開催されることが通例となっており、今回も 3 月 1 日（金）から 3 月 8 日（金）にかけて開催された。我が国からは、内閣府経済社会総合研究所より筆者ら計三名のほか、総務省からの出席者も含め、全体で計十名が参加した。また、會田統計情報研究開発センター専務理事が、前回に引き続き、今回会合の役員（ビューロー）である副議長（合計 3 名のうちの 1 名）に選出された。

今回の国連統計委員会の出張報告の前に、主要な議題テーマとなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）（以下、SDGs という。）」ならびに「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（以下、2030 アジェンダという。）のためのデータ及び指標」について簡単に紹介する[1]。SDGs とは、2001 年の国連サミットで採択された「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）（以下、MDGs という。）」の後継となるものであり、「誰一人取り残さない（no one left behind）」社会の実現を目指す 17 のゴール（目標）

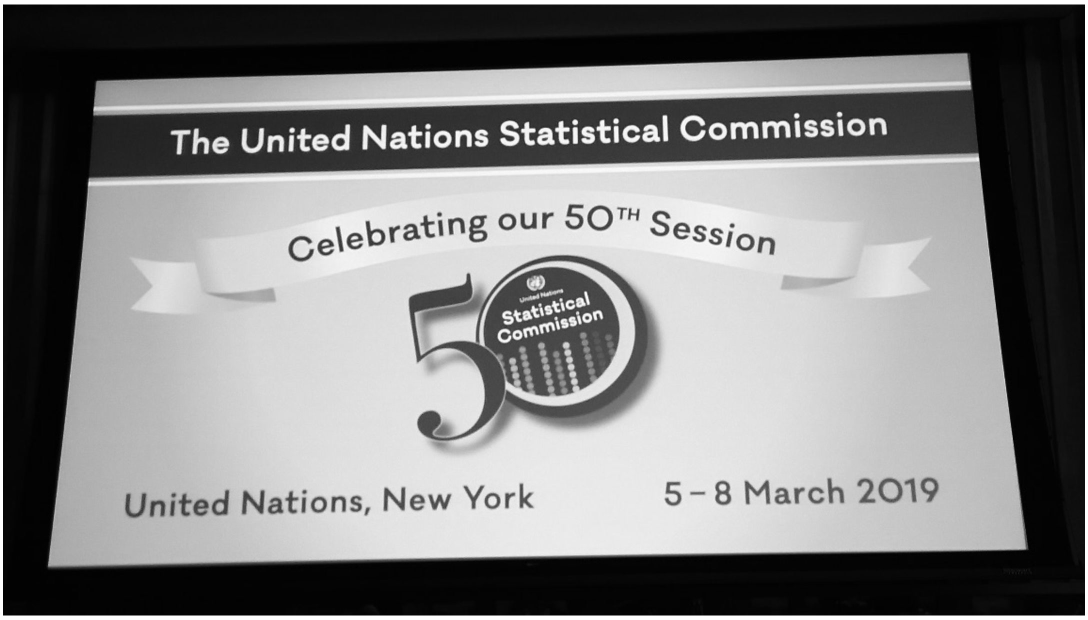


1　本節ならびに次節の記述内容は、第 50 回国連統計委員会出張者事前打ち合わせ資料ならびに小林・白神（2016）を参考にしている。

**図表１　第 50 回国連統計委員会日程**

| 日付 | 時刻 | 議題 |
|---|---|---|
| 3 月 5 日（火） | 10:30-13:00 | 1. 役員の選出 |
| | | 2. 議題採択及びその他組織上の事項 |
| | | 3. 審議及び決議事項 |
| | | (a) 持続可能な開発のための 2030 アジェンダのためのデータ及び指標【審議及び決議事項】 |
| | 15:00-18:00 | (b) 公的統計の基本原則【審議及び決議事項】 |
| | | (c) オープンデータ【審議及び決議事項】 |
| | | (d) 国家品質保証枠組み【審議及び決議事項】 |
| | | (e) 地域統計開発【審議及び決議事項】 |
| 3 月 6 日（水） | 10:00-13:00 | (f) 国民経済計算【審議及び決議事項】 |
| | | (g) 金融統計【審議及び決議事項】 |
| | | (h) 国際貿易及びビジネス統計【審議及び決議事項】 |
| | | (i) 産業統計【審議及び決議事項】 |
| | 15:00-18:00 | (j) 物価統計【審議及び決議事項】 |
| | | (k) 国際比較プログラム（ICP）【審議及び決議事項】 |
| | | (l) 環境経済勘定【審議及び決議事項】 |
| | | (m) 災害関係統計【審議及び決議事項】 |
| 3 月 7 日（木） | 10:00-13:00 | (n) 国際移住統計【審議及び決議事項】 |
| | | (o) 人の定住統計【審議及び決議事項】 |
| | | (p) 犯罪統計【審議及び決議事項】 |
| | | (q) 薬物及び薬物使用統計【審議及び決議事項】 |
| | 15:00-18:00 | (r) 教育統計【審議及び決議事項】 |
| | | (s) 統計委員会の活動方法【審議及び決議事項】 |
| | | 4. 情報項目【情報共有事項】 |
| | | (a) 人口統計 |
| | | (b) 保健統計 |
| | | (c) 世帯調査 |
| | | (d) 物価指数 |
| | | (e) 公的統計のためのビッグデータ |
| | | (f) 統計能力開発 |
| | | (g) データ及びメタデータの交換と共有のための共通公開基準 |
| | | (h) 統計プログラムの調整 |
| | | (i) 統計と地理空間情報の統合 |
| | | (j) 総会及び経済社会理事会の政策決定に関するフォローアップ |
| 3 月 8 日（金） | 10:00-13:00 | 事業に関する質疑（国連統計部） |
| | | 第 51 回会合の仮議題及び日程 |
| | | 第 50 回会合に関する委員会報告 |

※実際は各国の意見表明などが長引き、各項目は後ろ倒しされながら進行された（会議自体は 8 日中に終了）。
（出所）第 50 回国連統計委員会資料より作成。

とその下位目標である 169 のターゲットで構成される 2030 年までの開発目標である[2]。2030 アジェンダは、MDGs が 2015 年に期限を迎えた後の、後継の枠組であり、同枠組において、SDGs が定められた。SDGs については、対象が発展途上国から全世界（先進国含む。）、ゴール数は 8 から 17、ターゲット数は 21 から 169 と、MDGs と比較して、その範囲ならびに対象が拡張されている。

2　17 のゴール（目標）について、具体的には、①貧困、②飢餓、③保険、④教育、⑤ジェンダー、⑥水・衛生、⑦エネルギー、⑧成長・雇用、⑨イノベーション、⑩不平等、⑪都市、⑫生産・消費、⑬気候変動、⑭海洋資源、⑮陸上資源、⑯平和、⑰実施手段となっている。

SDG 指標については、国連総会が「17 のゴール」と「169 のターゲット」の進捗を測定するためには何らかの「指標」が必要になるとのことで、その「指標」の検討を国連統計委員会に要請した。国連統計委員会では、国連総会からの要請を受け、2015 年に指標案を検討する「SDG 指標に関する機関間専門家グループ」（以下、IAEG-SDGs という。）を設立し、議論を行った結果、2017 年に 244（重複を除くと 232）の指標について合意し、同年の「国連経済社会理事会」（6 月）及び「国連総会」（7 月）でそれぞれ採択された。一方で、指標として採択されたものの、具体的な定義が決まっていない指標や調査方法の確立及び実施が容易でない指標も多く、国連統計委員会などの場で国際的な議論が継続して行われている。

図表 1 は、今回の国連統計委員会の日程である。国連統計委員会の議事の流れは、概略以下の通りである。まず審議に先立ち、議長を含む役員の選出、議題の採択等を行う。その後、順次各議題に係る審議を行う。具体的には、各議題について、最初に報告書等に基づく説明が行われ、各国・機関の出席者による討議が行われたのち、議長による総括が行われる。この総括に基づいて、最終日の委員会報告の素案が取りまとめられ、討議を経たのち、最終的な委員会報告となる。

今回の会合では、例年の会合と同様に「2030 アジェンダのためのデータ及び指標」について幅広い議論が行われた。本議題では、（ⅰ）IAEG-SDGs、（ⅱ）国連統計部及び、（ⅲ）持続可能な開発のための 2030 アジェンダの統計に必要なパートナーシップ、調整及び能力構築に関するハイレベルグループ（以下、HLG-PCCB という。）から直近 1 年間の活動に関する報告書が提出された。国連統計委員会は、これらの活動報告を歓迎し、今後の活動計画等についても承認した。

主な議論としては、「2030 アジェンダのためのデータ及び指標」に関し、「より効率的な統計システムの調整」についての審議があり、先進国を中心に「既存のメカニズムの強化を通じて国連機関間の統計活動の調整を実施していく点を強調すべき」、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダの統計に必要なパートナーシップ、調整及び能力構築に関するハイレベルグループ（HLG-PCCB）メンバーのみではなく幅広く協議すべき」等の意見が相次ぎ、HLG-PCCB のメンバー及び途上国との意見の対立が一部見られたが、結論として HLG-PCCB が中心的役割を担い迅速に行動する必要があることを強調しつつ、第 51 回会合に向けて、国連加盟国との幅広い協議を行っていくこととされた。また、第 51 回会合で承認見込みの包括的な SDG 指標見直しにおいて、「持続可能な開発のための公的総支援（TOSSD: Total Official Support for Sustainable Development）」を指標として採用する可能性について模索しうる点が決議に盛り込まれた。

## ２. 国民経済計算関連のセッションの概要

図表 1 に示したとおり、国連統計委員会の議題は多岐に及ぶところ、本節では、主に国民経済計算に関係するセッションで交わされた議論の内容に絞って、その概要を紹介する。

当該セッションは 3 月 4 日の夕刻及び 3 月 5 日の午前中にかけて行われた。セッションにおいては、あらかじめ委員国に示されていた国民経済計算に関する事務局間

図表２　国民経済計算加盟国の報告状況（2013 年〜 2017 年）

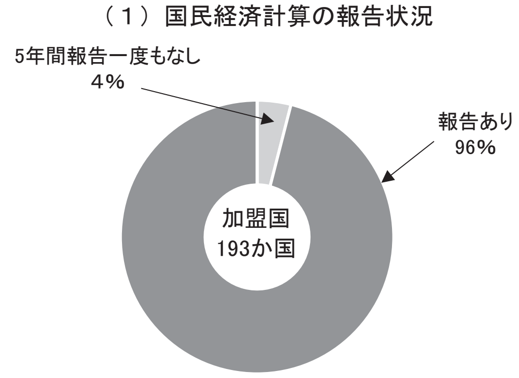


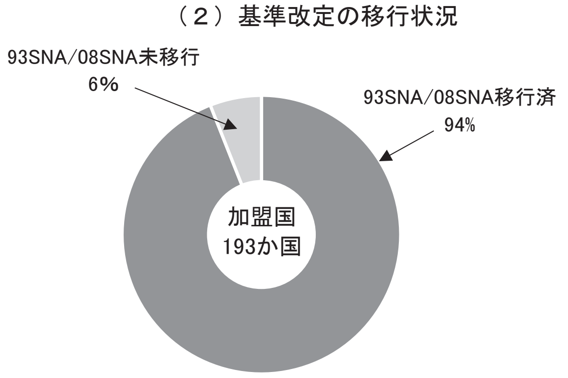


（出所）第 50 回国連統計委員会資料より作成。

作業グループ（the Intersecretariat Working Group on National Accounts、以下 ISWGNA という。）の報告書に対して、各国より意見表明がなされ、最後に議長から各国からの意見を踏まえたセッションの総括が行われた。

### （１）報告の概要

報告に先立ち、導入として、前回の第 49 回会合の決議事項の振返りが行われた。前回会合では、以下の事項が決議された。

(a) ISWGNA 報告の歓迎ならびに ISWGNA 及び国民経済計算に関する諮問専門家グループ（AEG）の 2018 年プログラムの承認

(b) グローバリゼーション、デジタル化、ウェル・ビーイングと持続可能性、イスラム金融やインフォーマルセクターといった諸論点への取り組み状況に関して、国連統計委員会に対して次回会合での報告要望

(c) メンバー国における国民経済計算のデータについての最低限必要な範囲さらには細部まで準拠できていない状況に対する懸念表明、統計作成能力を十分に持たないメンバー国に対して支援するワーキンググループの取組の歓迎、ならびに低い水準にある諸国に対して国民経済計算の推計に必要な基礎データ拡充に関する開発要求

(d) ワーキンググループに対して、マニュアル、ハンドブック、ガイドラインを通じた 2008SNA の導入に関する支援要求、ならびに一般市民が国民経済計算への理解を深められるように、能力構築のための最新のツール、手法、技術（e ラーニング等）等、実用的なガイダンスの継続要求

(e)「統計データ及びメタデータ交換 (Statistical Data and Metadata eXchange、以下 SDMX という )」データの伝達メカニズムの進捗への留意、ならびに各国による SDMX プロトコルの実施によるデータ共有促進、国際機関へのデータ提出の回答負担軽減の認識

図表２は、国民経済計算のデータの報告について、最近 5 年間（2013-17）の状況をまとめたものである。年次 SNA データはほとんどの加盟国（96%）によって報告されているが、4%の加盟国に至っては当該 5 年間においては全く報告していないという状況であった。また、加盟国における基準改定の進捗状況をみると、加盟国全体の 6%にあたる 12 か国の発展途上国においては、未だに現行基準の 2008SNA のみならず、旧基準である 93SNA 基準改定にも対応できていないという状況が示されている。

### （２）各国・機関からの意見表明

ISWGNA からの報告後、日本を含む 32 か国 1 機関より発言があり、いずれの国も ISWGNA の報告を歓迎・評価した。日本からは、3 つの優先分野（グローバリゼーション、デジタル化、ウェル・ビーイングと持続可能性）のうち、デジタル化に対応した取組を紹介し、情報共有するなどにより、各国の国民経済計算担当官者と協力していきたい旨、発言を行った。

ヨルダンよりワーキンググループに対して、イスラム金融や地下経済の推計手法に関するサブグループ設置の要求があり、ワーキンググループはヨルダンに対して、イスラム金融や地下経済の推計手法に関する情報提供を行うことを表明した。また、ワーキンググループに対して、マレーシア、アラブ首長国連邦、パキスタン、リビアからイスラム金融の推計手法開発への支援要求があった。

ペルーよりワーキンググループに対して、SDMX に関するサブグループ設置の要求があり、ワーキンググループはペルーに対して、SDMX に関する情報提供を行うことを表明した。

複数の国から、メンバー国に対して SNA 発展のための財政支援等を行っていく旨の申し出があった。

### （３）議長の総括

各国からの意見表明後、統計委員会の結論としては下記の通りであった。

(a) ISWGNA の報告を歓迎し、ISWGNA メンバー、地域委員会、他の地域機関及び各国による 2008SNA 及び補助統計の実施を促進する活動に対し謝意を表明し、ISWGNA 及び AEG の 2019 年のプログラムを承認し、

(b) 経済の新たな展開ならびに新たな社会経済的現象（グローバル化、デジタル化、ウェル・ビーイング（well-being））の測定に関する見解の起草を歓迎し、SNA の発展に関する世界規模のユーザーを中心とする協議に特別の支援を表明しつつ、来年のセッションにおけるワーキンググループでの検討を要求する。

(c) ワーキングループに、非公式セクターにおける金融問題のような現在進行形の課題に対応する実用的なガイダンスの継続を要求するとともに、最貧国、島嶼国及び脆弱国をターゲットに「確実にどの国も取り残さない」ことを目標としたマニュアルやハンドブック、ガイドラインなどの信頼性の高いツールや手法、学習教材や指導人材に関する協調的環境の発展を歓迎する。

(d) 比較的多くのメンバー国において、国民経済計算のデータについて最低限必要な範囲さらには細部まで準拠できていない状況におかれていることに懸念を表明し、統計作成能力を十分に持たないメンバー国に対して支援するワーキンググループの取組を歓迎し、低い水準にある諸国に対して、政策上有用であり、目的に沿ったデータ作成が求められる国民経済計算の推計に必要な基礎データ拡充を開発するよう要求する。

(e) 国民経済計算のために「統計データ及びメタデータ交換 (SDMX)」データの伝達メカニズムの進捗に留意し、各国による SDMX プロトコルの実施はデータ共有を容易にし、それにより国際機関へのデータ提出の回答負担がかなり軽減されることを認識した。

## ３. サイドイベント「SNAの発展」の概要

### （１）サイドイベントの趣旨及び構成

2008SNA は今後も主要なステークホルダーと相談しながら、その関連性を維持するためアップデートされる必要がある。本サイドイベントは、①グローバル化、デジタル化、幸福度と持続可能性といったリサーチアジェンダ、②多国籍企業グループの活動について理解を深めるためのデータの共有、③最も遅れた途上国や脆弱な国が国民経済計算の最低限の要請を満たすための統計作成能力の養成に向け、信頼できる手法を協同して開発することに関する議論を行うために開催された。議論は、Eurostat 事務総長が司会を務め、各プレゼンターからの報告と質疑応答が行われた。

本サイドイベントは情報提供を目的として 5 名からのプレゼンテーションにより構成され、時間制約から質疑時間はごく短時間であり、特段の取りまとめや意思決定は行われなかった。

### （２）各国・機関のプレゼンテーションの概要

① OECD：SNA Research Agenda- The Topic of Well-being and sustainability

最初のプレゼンターとして経済開発協力機構（以下 OECD という）より、SNA のリサーチアジェンダに関する報告が行われた。冒頭、GDP に対しては、政策の適切なガイダンスを提供するものなのか、批判が多く、特に多面的な事象である幸福を適切に計測していない、との指摘があるとの問題提起が行われた。この問題に対する取組として、現行の SNA 体系下において、世帯により重きを置く（例えば世帯可処分所得や貯蓄など世帯関連の指標を重視）とともに、世帯所得の分配面での指標を含め、非生産資産、特に土地を含む完全なバランスシートの作成することが望ましいとの主張がなされ、より広範な枠組みが必要性であるとの指摘があった。

具体的には、現行のマクロ経済の枠組みと、幸福度及び持続可能性に係る検討をリンクさせること、すなわち、現行の SNA、SEEA、無償の家事サービス、健康サテライト勘定、教育のサテライト勘定などを含んだ概念的な枠組みを考える必要があり、こうした枠組みを作ることで、幸福度や持続可能性に関する様々な観点でのトレードオフないしウィンウィンの関係を分析するより良いベースとなるとのことであった。現行の体系を超えた話としては、現在生産境界外にある無償の家計の活動を推計中である旨の報告も行われた。

最後に、SNA のリサーチアジェンダに関する次のス

テップは、グローバル化・デジタル化・幸福度と持続可能性の 3 つ（ISWGNA はそれぞれに対応する 3 つのサブグループを構築）であることが示された。

② UNECE：Exchange and Sharing of Economic Data

2 番目のプレゼンターとして、国際連合欧州経済委員会（以下 UNECE という）より、多国籍企業グループ（MNEs）に関するデータの共有・交換の報告が行われた。導入として、MNES の活動は経済統計作成者にとって最大の計測上の課題であり、MNES に関するデータの共有は、そのグローバルな構造に関する理解を深め、組織構造の変化を明らかにするためには不可欠との問題意識が示された。

UNECE では、2006 年以降、OECD、Eurostat と協働してグローバル化の影響の計測に関するガイドブックの作成などを行っており、データシェアリングは経済統計を有用なものにするためには非常に重要であり、そのための作業が進められている。データ交換の前提としては、信頼がおける法的な枠組みが重要であり、国際機関はデータ交換を進めるにあたってプラットフォームを提供するべきとの意見が表明された。

データシェアリングを進めるための第一段階としては、各国の統計局においては、現行の法的及び統計的枠組みを見直し、現行の法規制を確認し、守秘義務に係る規制や手続きを改正、データシェアリングに携わるリソース配分を行い、国際的な取組みに参加することが必要であると意見表明があった。国際機関においても、複数国のデータベースを構築し、データ調整のためのガイドブックを作成することが必要であるとされた。

最後に、今後の予定として、データシェアリングに関するガイダンスは 2019 年 9 月に最終案、2020 年に採択される予定であることが報告された。

③ UN Statistics Division：SNA に係る能力開発

3 番目のプレゼンターとして、国連統計課（以下 UN Statistics Division という）より、SNA に係る能力開発に関する報告が行われた。はじめに、加盟国における国際基準の変更への対応状況についての紹介があり、93SNA ないし 08SNA に移行している国は 2009 年には加盟国の約 7 割であったが、18 年には 94％に上昇しており、うち 08SNA に移行している国は 46％と約半数となっており、速報性も改善していると報告された。

多くの国際機関や各国の統計局がオンライントレーニングや地域別セミナー、個別国支援などを活発に行われており、また各種ハンドブックも公表されている状況の報告が行われた。また、民間のソフトウェア会社におけるカスタム化された勘定体系システムの提供や、ISWGNA のタスクフォースにおける体系に基づく勘定作成を支援するためにツールボックス（ハンドブックやマニュアル、トレーニング教材、勘定作成システムなどを含む）作成などの取り組みが行われている。あわせて、国家間のギャップを埋めるため、最も開発が遅れた国や脆弱な地域をターゲットとした実用的なツール（既に利用可能なデータ、例えば税や税関、携帯電話データの活用など）の開発などの取り組みの例も紹介された。

④ The Bank of Korea：2008SNA への移行

4 番目のプレゼンターとして、韓国銀行（The Bank of Korea）より、08SNA 移行に関する経緯や 08SNA 移行に伴う改定状況の報告が行われた。R&D の資本化やグローバル生産の捕捉など韓国にとって重要な関心事であった一方で、データの要請や推計作業の複雑化などの課題があり、必要性に関する議論もあった旨、報告が行われた。08SNA 移行に伴う GDP への影響としては、R&D の資本化の影響が 3.6％ pt の押上げなど、名目 GDP 全体で 5.1％ pt 押し上げられたとのことであった。今後はさらに、デジタル化や工場を持たない生産者など経済環境が急速に変化していくため、よりよい計測に向け新たな基準が求められるとの提案が行われた。

⑤ National Statistics Office of Georgia：Georgia での SNA を巡る動き

最後のプレゼンターとして、ジョージアの国家統計局（National Statistics Office of Georgia）より、自国の国民経済計算勘定体系に関する報告が行われた。ジョージアでは、90 年以降、93SNA ベースの National Accounts を作成し、公表しているとのことであった。国際的な連携としては、2011 年から 2018 年にスウェーデン統計局と、また地域勘定の作成でポーランド統計局とのプロジェクトを実施しており、IMF から技術支援、デンマーク統計局との地域勘定作成の能力強化プロジェクト、ユーロスタットの技術支援を受けた国際比較プログラム（ICP）への参加なども行われているとのことであった。

現在定期的に公表しているのは、3 面からの四半期及び年次 GDP、地域別 GDP、SUT、月次の経済成長推計速報など。08SNA への移行は 2019 年に予定されており、報告時点においては、R&D 支出推計や FISIM の推計、遡及改定に取り組んでいる最中である旨、報告された。今後の課題として、部門別勘定の作成、産業連関表の開発、未観測経済に係る推計の改善などの点が挙げられた。

### （3）主な質疑応答及びコメント

IMFより、「どの国も取り残されないよう」これまで数多くの国の能力開発を支援してきた経験から、未だに93SNAにも移行できていない国々も多くあり、新たなマニュアルの話やリサーチアジェンダを検討する際には、そうした国々への対応とのトレードオフに留意すべきとの指摘があった。

データシェアリングに関して、世界金融危機以降金融機関や金融システムに関するデータ共有を強化してきた金融セクターコミュニティの経験から学ぶべき、とのコメントがあった。

また、ISWGNAメンバーからは、SNAに関するコミュニケーションの強化が重要との指摘があった。SNA体系には非常に豊富な情報が含まれているにもかかわらず、ほとんどのユーザーはGDPしかみていないが、GNIを始めとして他の指標ももっと活用されるべきであり、そのための努力が重要との指摘があった。

## 4.所感

国連統計委員会では、各議題で各国から活発な発言が見られたものの、冒頭のSDGsを除き意思決定に向けて議論が割れるような場面は少なく、日ごろから統計の各分野で各国が様々な情報共有や緊密な意見交換を行っていることが覗えた。また、国連統計委員会は各国の統計局長などハイレベルの参加者が一堂に会する場であることから、会合の際にネットワーキングを行う格好の機会と捉えられており、前述のSNAに関するサイドイベントも盛況であった。そうした中、本会合に初めて参加した出張者にとって特に印象的だったのは、国際機関のみならず個別国から途上国への統計面での人的、技術的、さらには財政的な支援の活発さであった。サイドイベントの節で述べたように、IMFなどの国際機関は未だに93SNAに移行できていない国が少なくないことに対する問題提起を行っている。デジタル化などを背景に経済社会の変化のスピードが増し、新しい経済活動をいかに計測するかの議論に積極的に貢献することも日本としての重要な責務である一方、アジア諸国などへの統計分野での能力開発支援への貢献も、日本の統計部局が重視していかなければいけない視点であることを改めて認識した。

## 5.米国労働統計局ヒアリング結果

国連統計委員会出張に際し、事前にワシントンの労働統計局に立ち寄り、雇用統計の推計方法と労働生産性に関するヒアリング調査を実施した。本稿の最後に、そのうち前者について所感も含め簡単に紹介したい。

本ヒアリングは、SNA推計時に用いる多くの一次統計のうち雇用関連統計に注目し、我が国の毎月勤労統計調査にあたるアメリカの雇用統計の推計手法の詳細を学ぶことで、推定手法の改善や変化率の安定化の観点で我が国にとっての示唆を得られないか、検討材料とすることを目的として行った[3]。

特に、日本の毎月勤労統計調査と雇用統計の調査方法や推定方法の比較、及びアメリカ労働統計局が雇用統計の推定に用いているWDLT法（weighted difference-link-and-taper法）を、我が国の雇用者報酬等の推定精度改善のため参考にできるかとの問題意識の下、情報収集を行った。なお、言うまでもなくヒアリング先の労働統計局は一次統計の作成部局であり、SNAの雇用者報酬推計を担当する我が方とは立場が異なることから、ヒアリング結果を直接我が方の推計方法の改善に活用することは現実的ではないものの、SNA統計の作成において鍵となる一次統計の一つである雇用関連統計の推計手法をヒアリングすることは、SNA統計の作成部局にとっても有益であることから、本調査を実施した。

### （1）雇用者数推定

アメリカの雇用統計と言えば毎月の雇用者数（の増減）は市場参加者の間で注目度が非常に高いが、その推定方法の詳細は、労働統計局がマニュアルとして公表している。それによると雇用者数のベンチマークは毎年得られ、全米のすべての仕事の97％程度をカバーするQCEW（Quarterly Census of Employment and Wages、失業保険記録に基づき、事実上の雇用に係るセンサス）が出所となっている。月次調査のサンプルにはおよそ14万の民間事業所及び政府機関が含まれ、従業員数1000人以上企業は全数調査、それ以下の企業はいったんローテーションサンプルに入ると2年以上継続となるが、サンプルから外れると最低3年間は調査対象とならない。新規企業の誕生やサンプルローテーションに伴い毎年55,000程度の新サンプルが追加される。また、雇用者数増加の多くが新規事業の創出によるものであることから、雇用統

3　ヒアリング調査は2019年3月4日にアメリカ労働統計局において実施した。先方は雇用統計担当のプログラムマネージャーであるChris Manning氏ら4名。

計では X12ARIMA モデルを用いて事業所改廃の影響を雇用者数変動に反映させている。

特徴的な点は年 1 回（毎年 3 月）の頻度でベンチマークが得られることであり、データ入手までラグがあるため、ベンチマークデータ入手後 3 月から 1 年遡ってベンチマーク水準への調整が行われるほか、ラグ期間にあたる 3 月以降の 7 カ月分が改定される。

### （2）標本入替時の推定（WDLT 法）

労働時間と賃金については、ベンチマークがないためサンプルの加重平均から直接、水準値を推定できる WDLT 法が有益とされている。WDLT 法は、労働時間や賃金などの公表水準値に影響を及ぼしうるようなサンプルの突然の非経済的要因での変化（新規サンプル追加など）をスムーズに調整するために設計された方法である。WDLT 法の特徴は、difference-link 部分と taper 部分に分かれることにあり、前者は既存のマッチされたサンプル（参照月とその前月両方に回答した調査対象者、いわゆる継続サンプル）の前月比を計測するのに対し、後者は基準を設定する（水準補正を行う）。すなわち、9 割を前月の推定値、1 割を継続サンプルの前月値の平均とする加重平均値が taper 部分になる。9 対 1 のウェイトは経験則的に定められ、前者のウェイトが高いほど、直近の水準変化の反映が遅くなる。なお、CES のサンプルフレームやサンプルそのものが、失業保険データが更新されるのに伴い年 2 回更新されている [4]。

WDLT 法は実務上の工夫で考えられたものであり、推定精度が向上する理論的な根拠がないとの指摘もある（樋田、2014）。他方、継続サンプルの中に、平均的な動きと逆向きの相対的に大きな影響を持つサンプルが存在する場合があることから、頑健推定のために、ウェイト調整（外れ値処理）などの手順が用意され、精緻な推定プロセスになっていることが伺える。

なお、厚生労働省は 2015 年に開催した「毎月勤労統計の改善に関する検討会」で、BLS の WDLT 法を修正した修正 WDLT 方式を、サンプル入れ替え時のギャップ補正の方法のうち、過去の増減率が変化しない方法の一候補として検討していたが、「利用者にとっての分かりやすさ、納得性などを総合的に勘案」した結果、採用を見送っている [5]。また、本稿執筆時点で開催中の「毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会」では、1 年前と当月の両方で回答している調査対象を「共通事業所」と呼び、これらのみを対象とした集計値の特性（何を代表する数値なのか、サンプルの偏りやバイアスの可能性など）について検証を続けている段階にある [6]。アメリカと我が国では、ベンチマークの有無や得られるタイミングなどに大きく異なる点もみられるが、パフォーマンスと利用者利便の双方を勘案しながら、我が国の賃金・雇用に係る統計についても議論が深まることが望まれる。

## （参考文献）

小林秀子・白神光一 (2016),『第 47 回国連統計委員会出張報告』、季刊国民経済計算第 160 号

樋田勉（2014）『毎月勤労統計調査における所定内給与等の推定方法の改善について』、情報学研究 vol.3, Jan.2014

---

4 なお、我が国の毎月勤労統計調査では、1 年前調査と当該月調査のどちらも調査対象であり、どちらも調査票の提出があった事業所を共通事業所、1 年前調査のみ提出があった事業所を未提出事業所と呼び、賃金額の比較を行うと、前者の賃金額は後者のそれを上回る傾向にあることから、「サバイバル・バイアス」がプラスである可能性を指摘している（出所は厚生労働省第 2 回毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会資料）。

5 第 6 回毎月勤労統計の改善に関する検討会（平成 27 年 9 月開催）資料「毎月勤労統計の改善に関する検討会中間的整理（案）」

6 厚生労働省「毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会　中間的整理」（平成 31 年 3 月）